

# 保育所等における子育て支援のしやすさにつながる要因と今後の体制整備への希望・要望

宮澤江梨子

非常勤講師

Factors that make it easier to provide childcare support at Daycare Centers and requests for future system development.

MIYAZAWA Eriko

## 要旨

本研究は、今後の保育所等での子育て支援を支える体制整備について考察することを目的とし、山梨県内全ての保育所及び幼保連携型認定こども園229か所を対象に、子育て支援のしやすさにつながる要因と今後の支援体制への希望について、2022年8月～9月に質問紙調査を実施した。子育て支援のしやすさにつながる要因は、「他機関専門職の定期的な訪問があると安心感がある」(84.5%)が最も多い結果となった。今後への希望は、「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である」(96.3%)が最も多く、最も優先すべきとされたのも「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である」(41.9%)であった。以上から、子育て支援に他職種が関わることは子育て支援のしやすさにつながり、今後は、随時相談できる機関の確立に向けて必要な専門性や専門職を検討することが必要であると考えられる。

キーワード：子育て支援、保護者支援、保育所、幼保連携型認定こども園、他職種連携

## I. はじめに

2022年の合計特殊出生率は1.26と2005年に並び過去最低<sup>1)</sup>となり、2022年の年少人口は前年に比べ25万人減の1465万人と過去最少<sup>2)</sup>を記録するなど、日本の子どもの数は減少を続けている。その一方で、保育所等利用率<sup>3)</sup>は上がり続けており、2022年の保育所等利用率は未就学児全体で52.4%、1・2歳児のみだと57.8%となっている<sup>4)</sup>。その背景には、共働き等世帯の増加<sup>5)</sup>に加え、子

ども・子育て支援新制度により保育の必要性の事由が幅広く設定されたこと、保育の受け皿が整備されたことがあると考えられる。

こうして、保育所及び保育所型認定こども園並びに幼保連携型こども園（以下、保育所等）では、様々な生活背景をもつ子育て家庭を受け入れることになる訳だが、保育所保育指針（厚生労働省告示第百十七号）では、保育所の業務に「子育て支援」が明記されており、その対象は通所する子どもの

保護者に限らず、地域の保護者等に対しても子育て支援を行うよう努めることとされている。これらは、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府／文部科学省／厚生労働省／告示第一号）においても同じである。

しかし、こうした保護者に対する子育て支援について、保育士らは「時間的余裕」がないと感じており<sup>6)</sup>、「保育室での子どもの保育が優先され、相談援助のための特別な時間を設けることは困難」<sup>7)</sup>であるとの指摘もある。特に、子育て支援の中でも、「保護者自身のもつ課題に関連する事柄への支援」を行うことにおいて困難感が生じやすいことが、筆者のこれまでの研究で示唆されており<sup>8)</sup>、保護者に対する子育て支援においては時間の確保や負担の軽減等が今度の課題となっている。

その一方で、筆者の研究では、子育て支援を行う際に他職種がいることにより利点があることや、他機関と意思共有や情報共有がしやすい状況では子育て支援が行いやすい可能性も示されている<sup>9)</sup>。しかし、そうした子育て支援のしやすさにつながる要因についての研究は他に見つけることができなかった。また、地域の他機関との連携については、自治体間で差があることが示唆されている<sup>10)</sup>ため、筆者は山梨県を対象として調査を実施してきたが、筆者の調査・研究<sup>9)</sup>は、所園長3名へのインタビューを基に行われており、一般化には限界があった。

以上のことから、本研究では、子育て支援のしやすさにつながる要因に焦点を当て、山梨県内にある保育所等の全数を対象としたアンケート調査を実施し、今後の保育所等での子育て支援における体制整備について考察することを目的とする。併せて、ハード面での体制整備を考察する点から、今後の子育て支援体制に対する保育所等の希望・要望についても調査を行う。

## II. 方法

### 1. 調査方法と手続き

調査対象は、山梨県が公表している、「山梨県内の認可保育所一覧（令和3年4月1日現在）」掲

載の保育所176か所と、「令和3年4月1日現在の山梨県の認定こども園一覧」の中から「幼保連携型」として認可を受けている幼保連携型認定こども園53か所、併せて229か所を選定した。その全数を対象とし、郵送で質問紙の配布を行った。調査期間は、2021年8月～9月である。

質問紙は、筆者が2021年3月に行った質的調査の結果<sup>9)</sup>を基に作成し、質問紙への回答は、先行研究において所園長の認識が組織全体の支援方針に反映されること<sup>11)</sup>が指摘されているため、所園長を対象とし、「同等の業務を担っている者」の回答も可とした。

なお、本研究は、日本福祉大学大学院「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号20-012）。

## 2. 分析方法

回収したデータは、IBM SPSS Statistics Ver.25.0を用いて集計し、単純集計により状況の把握を試みた。5件法を設定した項目は、「そう思う」から順に1点から5点を配して分析を行った。一部のデータはクロス集計または分散分析を行い、有意水準は両側5%とした。

## III. 結果

### 1. 回収数

配布した229票のうち、回収された調査票は135票であった（回収率59%）。本調査では、質問項目ごとに分析を行ったため、無回答項目のある調査票を含む返送のあった全ての調査票を有効とし、調査対象とした。

### 2. 回答者の属性と施設の所在地

回答者の性別は、女性が120人（88.9%）、男性が15人（11.1%）であった。対象者の年代は50代の80人（59.3%）が最も多く、次いで40代の25人（18.5%）が多かった。役職は所園長が97人（71.9%）と最も多く、次いで主任が24人（17.8%）であった。

所有資格については、保育士資格及び幼稚園教諭免許保有者が77人（57.0%）と最も多く、次い

で保育士資格のみ保有者が25人（18.5%）であった。「その他」については、福祉施設士<sup>11)</sup>が5人、看護師が3人などであった。また、最終学歴は保育系短大・大学卒業が84人（62.2%）で最も多かった（表1）。

回答者の所属する施設の経営主体は公立が69か所（51.1%）、私立が65か所（48.1%）であった。施設類型は、保育所（保育所型認定こども園を含む）が102か所（75.6%）、幼保連携型認定こども園が33か所（24.4%）であった。施設類型ごとの回収率（回収数/山梨県内の施設数）は、保育所が102/176で58%、幼保連携型認定こども園が33/53で62.2%であった。園児数（0～5歳児合計）は平均値108人、中央値90人であった（表2）。

回答者の属する施設所在地の人口規模別の回収率（返送数/対象施設数）は、1万人未満の市町村が80%（8/10）、1万人以上2万人未満で52.9%（9/17）、2万人以上3万人未満で64%（32/50）、3万人以上5万人未満で58.5%（24/41）、5万人以上10万人未満で56.9%（37/65）、10万人以上で54.3%（25/46）であった。

		全体 n=135	
		Mean±SD または n	%
性別	女性	120	88.9
	男性	15	11.1
年代	30代	7	5.2
	40代	25	18.5
	50代	80	59.3
	60代	18	13.3
	70代以上	5	3.7
	役員	所長・園長	97
	副所長・副園長	7	5.2
	主任	24	17.8
	その他	7	5.2
所有資格	保育士のみ	25	18.5
	保育士及び幼稚園教諭免許 (その他資格保有含む)	77	57.0
	保育士及び小中高教員 <sup>a)</sup>	3	2.2
	保育士及びその他資格	5	3.7
	幼稚園教諭または小中高教諭 <sup>a)</sup> (両保持やその他資格保有含む)	5	3.7
	その他資格(民間資格含む)	14	10.4
	無回答	6	4.4
最終学歴 <sup>b)</sup>	保育系専門学校	6	4.5
	保育系短大・大学	84	63.6
	教育系短大・大学	21	15.9
	その他	3	15.9

無回答を除く：b) n=132

※小中高教員：小学校・中学校・高校教育職員免許状

### 3. 子育て支援のしやすさにつながる要因の一般化の検証

保育所等における子育て支援のしやすさにつながる要因について、「そう思う」「ややそう思う」との回答が最も多かったのは「他機関専門職の定期的な訪問があると安心感がある」114人（84.5%）であった。次いで、「子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい」113人（83.7%）、「他機関との連携で意見が対立した時に、間に入る存在がいると支援がしやすい」92人（68.1%）となった。「現行の制度を活用して円滑な支援ができていない」25人（19.7%）を除く全ての要因で、6割以上の回答者が「そう思う」「ややそう思う」と回答した。

なお、子育て支援のしやすさにつながる要因に関する項目は、平均値は低いほど共感され、子育て支援においてプラスに働いている可能性を示している（表3）。

また、「現行の制度を活用して円滑な支援ができていない」に「そう思う」「ややそう思う」と回答した人に対し、具体的内容を記述してもらった。最も多く記述が確認されたのは訪問支援や巡回相談で、13人（10.2%）が活用していると回答した。ただし、訪問者・巡回者は市町村保育・子育て担当課の職員から保健師、療育施設の職員、心理専門職など様々であった。児童発達支援センターとの並行通園（通所）によりサポートを受けているとした人も4人（3.1%）いた。その他は各1人（0.8%）からの回答であり、保育所等独自の取り組みや、「他機関職員と連携を取っている」といった、制度や事業ではない回答も多く確認された。

以上の「子育て支援のしやすさにつながる要因」について、施設種別及び経営主体の違いによってその認識に差異があるか、また、その差が統計的

		全体 n=135	
		Mean±SD または n	%
経営主体 <sup>a)</sup>	公立	69	51.5
	私立	65	48.5
施設類型	保育所(保育所型認定こども園を含む)	102	75.6
	回収数/配布した保育所数		55.1
	幼保連携型認定こども園	33	24.4
	回収数/こども園数		62.3
園児数 <sup>b)</sup>	0～5歳児	108.88±60.19 (20～360)	

に有意かを確かめるため、平均値を用いて、有意水準5%で両側検定のt検定を行った。

「子育て支援のしやすさにつながる要因」の6項目中、施設種別において2項目、経営主体において1項目で有意な差が見られた(表4)。「他機関専門職の定期的な訪問があると安心感がある」は、 $t(112.841) = -2.81, p < 0.01$ で、私立よりも公立の方が有意に平均値が低かった。施設種別の比較においては、「子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい」( $t(133) = 2.22, p = 0.03$ )、「自機関職員の「子育て経験」は、子育て支援を行う時により方向に影響する」( $t(132) = 2.31, p = 0.02$ )で、保育所より幼保連携型認定こども園の方が有意に平均値が低かった。

表3 子育て支援のしやすさにつながる要因 項目の平均値と標準偏差 n=135

項目	そう思う		ややそう思う		どちらともいえない		あまりそう思う		そう思わない	
	mean±SD	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)		
他機関専門職の定期的な訪問があると安心感がある	1.67±0.84	71 (52.6)	43 (31.9)	17 (12.6)	3 (2.2)	1 (0.7)				
他機関との連携で意見が対立した時、間に入る存在がいて支援がしやすい	1.99±0.94	52 (38.5)	40 (29.6)	35 (25.9)	8 (5.9)	0 (0.0)				
保護者の自立度が高いと支援がスムーズである <sup>a)</sup>	2.04±0.92	49 (36.6)	35 (26.1)	47 (35.1)	2 (1.5)	1 (0.7)				
子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい	1.74±0.77	59 (43.7)	54 (40.0)	21 (15.6)	0 (0.0)	1 (0.7)				
自機関職員の「子育て経験」は、子育て支援を行う時に良い方向に影響する <sup>a)</sup>	2.17±0.85	29 (21.6)	61 (45.5)	38 (28.4)	4 (3.0)	2 (1.5)				
現行の制度を活用して円滑な支援ができていく <sup>b)</sup>	2.87±0.75	9 (7.1)	16 (12.6)	85 (66.9)	16 (12.6)	1 (0.8)				
その他(要約)	n=23									
訪問支援・巡回相談・巡回指導(保育所等訪問支援を含む)、児童発達支援センターとの並行通園(通所)マイ保健師制度、要保護児童対策地域協議会、療育コーディネーターの活用、計画相談支援、地域子育て支援事業、利用者支援事業、CLM研修 他										
無回答を除く	a)n=134, b)n=127									

表4 子育て支援のしやすさにつながる要因と施設種別及び経営主体のクロス集計

項目	施設種別	n	mean±SD	t	p
子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい	公立	69	1.46±0.66	-2.81	<.01
	私立	65	1.86±0.95		
自機関職員の「子育て経験」は、子育て支援を行う時に良い方向に影響する	保育所	102	1.82±0.81	2.22	.03
	こども園 <sup>a)</sup>	33	1.48±0.57		
保育所等に他機関専門職を配置できる経済的支援が必要である	公立	69	1.81±0.73	1.01	n.s.
	私立	65	1.68±0.81		
保育所等に他機関専門職を配置できる経済的支援が必要である	保育所	101	2.27±0.88	2.31	.02
	こども園 <sup>a)</sup>	33	1.88±0.70		
保育所等に他機関専門職を配置できる経済的支援が必要である	公立	68	2.22±0.81	0.56	n.s.
	私立	65	2.14±0.90		

※幼保連携型認定こども園

### 3. 保育所等での子育て支援における希望や要望

保育所等で子育て支援を行っていく上で、今後必要と考える社会資源や体制整備について、「そう思う」「ややそう思う」との回答が最も多かったのは「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機

関の確立が必要である」130人(96.3%)であった。次いで、「保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である」123人(91.8%)、「長期的に他専門職と連携できる体制づくりが必要である」122人(90.4%)が続いた。「保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である」については、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した人がいなかった。その他必要であることに関する自由記述には、保育士の配置基準の見直しや人材確保に関する内容が最も多かった(表5)。

「保育所等での子育て支援における希望・要望」についても、施設種別及び経営主体によって認識に差が見られるのか、平均値を用いて、有意水準5%で両側検定のt検定を行ったが、すべての項目で有意な差が見られなかった。

また、これらの項目の中から、最も優先して対応すべきであると思うものを選択してもらったところ、最も多く選ばれたのは「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である」54人(41.9%)であった。その一方で、「あまりそう思わない」「そう思わない」とした人が1人もいなかった「保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である」は12人(9.3%)と、優先すべきとした人が最も少ない結果となった(表6)。

表5 保育所等での子育て支援における希望・要望

項目	そう思う		ややそう思う		どちらともいえない		あまりそう思わない		そう思わない	
	mean±SD	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)	n (%)		
支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である	1.40±0.59	87 (64.4)	43 (31.9)	4 (3.0)	1 (0.7)	0 (0.0)				
子育て家庭とその関係機関を取り巻く、明確なネットワークの構築が必要である	1.70±0.80	65 (48.1)	48 (35.6)	20 (14.8)	1 (0.7)	1 (0.7)				
長期的に他専門職と連携できる体制づくりが必要である	1.53±0.71	79 (58.5)	43 (31.9)	11 (8.1)	2 (1.5)	0 (0.0)				
保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である <sup>a)</sup>	1.52±0.65	75 (56.0)	48 (35.8)	11 (8.2)	0 (0.0)	0 (0.0)				
保育所等に他専門職を配置できる経済的支援が必要である	1.84±0.95	64 (47.4)	36 (26.7)	28 (20.7)	6 (4.4)	1 (0.7)				
その他:回答9件										
心理職の訪問に対する経済的支援が必要である/時間調整や保育士の配置に課題がある/配置基準の見直しが必要である(子ども一人あたりの保育士数の見直し)/住み慣れた人口規模が小さいから助かっている現状がある/コロナ禍で通常の保育ができないため早く安心して預かれる状況になることが一番である/虐待対応のために多様な連携が必要である/十分に保育士を確保できるようにするべきである等										
無回答を除く	a)=134									

表6 今後、最も優先して対応すべきであると思うもの

項目	n	%
支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である	54	41.9
子育て家庭とその関係機関を取り巻く、明確なネットワークの構築が必要である	18	14.0
長期的に他専門職と連携できる体制づくりが必要である	29	22.5
保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である	12	9.3
保育所等に他専門職を配置できる経済的支援が必要である	15	11.6
最も優先して対応すべきだと思うものはない	1	0.8

なお、表にある平均値については、数値が低いほどその項目に対する共感が強く、その項目の内容を望んでいることを示している。

#### IV. 考察

##### 1. 保育所等において子育て支援のしやすさにつながる要因

###### (1) 他職種が関与するということ

本調査の結果、保育所等への他職種の訪問及び連携場面における他職種の仲介・仲立ちについて、保育所等はおおむね肯定的な印象を持っていることが明らかとなった。「他専門職の定期的な訪問は安心感がある」に「そう思う」「ややそう思う」(以下、「思う」)とした人は84.5%、「他機関との連携で意見が対立した時、間に入る存在がいると支援がしやすい」に「思う」とした人は68.1%であり、「あまりそう思わない」「そう思わない」(以下、「思わない」)とした人は前者で2.9%、後者で5.9%であった。このことから、巡回訪問や他機関連携における仲介において他職種が関わることは、プラスの側面の方が大きいものと考えられる。

一方で、「他専門職の定期的な訪問は安心感がある」では、経営主体の違いでその認識に有意に差がみられ、公立の保育所等の方が「思う」人が多く、私立の保育所等の方が他職種の訪問に対し抵抗感を抱きやすいことが示唆された。保育所等への他機関職員の巡回訪問については、様々な視点から研究が行われ、巡回訪問の課題もいくつか挙げられているが<sup>13)</sup><sup>14)</sup>、調査対象となるのが「巡回訪問を受け入れている施設」である特性上、本調査で浮かび上がったような他専門職に対する抵抗感に関する先行研究は見つけることができなかった。そのため、他機関の専門職等が定期的な訪問を実施する際に考慮すべき点については、更なる調査が必要であると考えられる。

###### (2) 曖昧であることへの不安と対応への困難感

筆者が行った調査<sup>8)</sup>では、保育所等の約7割が「子どもの療育支援に困難を感じる」としており、多くの保育所等が障害またはその疑いのある子どもの支援において難しさを感じていることが明らか

かとなっていた。そして、本調査では「子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい」と「思う」人が113人(83.7%)であるとの結果が示された。「思わない」とした人は1人(0.7%)のみであった。

「子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい」という回答が多くなった背景には、「特性を持った子」「気になる子」などとも表現されることのある「障害児」保育の加算対象となる障害の子ども以外の「発達」上の課題をかかえた軽度発達障害の特徴を持つ子ども<sup>15)</sup><sup>16)</sup>の存在があると考えられる。「気になる子ども」を保育する上で問題や悩みがあるとする保育士は9割以上いるともいわれており<sup>17)</sup>、悩みの背景には障害の判断や軽度発達障害について相談すべき機関が分からないといった困難があることも明らかにされている<sup>16)</sup>。その理由の1つとして、保育所等内で連携を取りながら対応を試みているものの、「対応の仕方や保育の方向性の確認がとりにくい」ことが挙げられている<sup>17)</sup>。さらに、未診断の発達障害の傾向がある子どもへの対応について、心理的負担になるのは子どもへの対応ではなく、保護者へ子どもの課題を伝えることだとする先行研究もある<sup>18)</sup>。

つまり、なんの障害であるのか、もしくは障害ではないのかという部分で躓くことにより、支援方針も決めづらく、その先に繋げることも困難となり、その上、保護者との情報共有においても心理的負担がかかってしまう状況が起きていると考えられる。そのため、その裏返しとして、「子どもの疾患や障害は明確な診断がある方が支援方針を決めやすい」に「思う」とした人が多くなり、今回の結果は、これらの先行研究を裏付ける結果となったのではないかと考えた。

しかし、発達障害は年齢などによっては、医師などの他専門職が関わったからといって必ずしも疾病や障害を明確にできる訳ではない。こうした、境界性知能を含む子どもの発達に関する線引きの難しい問題においては、制度に乗るか否かや、保育士らの知識や技術の差で、子どもの最善の利益に影響を及ぼさないようにしたいところである。

本調査において「現行の制度を活用して円滑な支援ができています」に「思う」とした人は19.7%と少なかったことを考えても、地域療育等支援事業<sup>20)</sup>など現存している制度の更なる活用を含めた、専門職に気軽に相談できる体制や保育士らを支える体制の構築が求められると考える。保育士らの心理的負担軽減の視点からも、保育所等のみに判断を任せ、丸投げ状態にならないよう、他専門職の意見や助言を受けられるシステムも考える必要があると考えられる。

### (3) 個人の側に起因する事柄が支援に与える影響

本調査における個人的事柄に関する項目は、「保護者の自立度が高いと支援がスムーズである」及び「自機関職員の『子育て経験』は、子育て支援を行う時に良い方向に影響する」である。この項目は筆者が行った調査<sup>9)</sup>の中で、「利用者との状況として、保護者自らが支援をコーディネートできているために支援が円滑に進みやすい」ことや、「保育士の中に障害児を育てている方がおり情報提供をうけられたという職員の子育て経験による知識の活用」<sup>9)</sup>が行われていることが明らかになったため、それらが一般化されるのかを検証するための設問である。

そして、本調査の結果、「保護者の自立度が高いと支援がスムーズである」に「思う」とした人は62.7%、「自機関職員の『子育て経験』は、子育て支援を行う時に良い方向に影響する」に「思う」とした人は67.1%となった。子育て支援においてプラスに働く要因の中では共感がそこまで強くない結果となったが、「思わない」とした人が前者で2.2%、後者で4.5%であったことを考えると、子育て支援においてプラスの側面の方が大きいものと考えられた。

しかし、だからといって保護者の自立度を上げよう、子育て経験のある職員に頼ろうといった対応が望ましいとは考えられない。本研究の目的は子育て支援体制の模索であるため、今回は子育て経験のある職員に焦点をあてて考えるが、個人の子育て経験が保育所等での子育て支援に影響する背景には、保育所等が子育て支援等において個人

的スキルに頼っている部分があるのではないかと考える。先行研究<sup>9)</sup>で、障害児を育てた経験のある保育士に頼っていた保育所等があったように、頼れるものには頼り、方法を模索しながら子育て支援を行っているものと考えられる。ただし、これでは、経験者の保育所等への在籍の有無等により支援の質が変わることになってしまうため、得たい情報を気軽に得る、個人の経験ではなくその専門の機関に頼ることのできるシステムを構築することにより、子育て支援における個々人の経験による影響を軽減することができるのではないかと考える。

なお、「保護者の自立度が高いと支援がスムーズである」及び「現行の制度を活用して円滑な支援ができています」については、「どちらでもない」とした人が前者で35.1%、後者では66.9%と割合が高い結果となった。前者は、「自立度」という言葉のニュアンスが伝わりづらかった可能性があること、後者は「現行の制度は活用しているが円滑な支援はできていない」と、「現行の制度は活用していないが円滑に支援はできている」人の混在に加え、「現行の制度」が何を指しているのか分かりづらかった可能性もあり、問いに不備があったことを述べておきたい。

## 4. 保育所等における子育て支援に対する今後への希望・要望

### (1) 明確な相談先の確立とネットワークの構築を含む体制整備

今後の子育て支援における希望としては「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である」と「思う」人が96.3%と最も多い結果となった。「どちらともいえない」と「あまりそう思わない」は合わせても3.7%にとどまり（「そう思わない」は0人）、随時相談できる相談先が強く望まれていることが明らかとなった。一方で、筆者のこれまでの調査<sup>8)</sup>では、「いつでも気軽に子育て支援の困りごとを相談できる他機関がある」に「思う」とした人は54.1%、「思わない」人は19.3%という結果も出ている。つまり、他機

関が存在しないために相談ができないというよりも、相談できる機関はあるものの現状では十分にニーズを満たせていないということが考えられる。これは、「多くの保育所が他機関との連携を行っている実態があるもの、その内容としては十分ではなく、今後の課題としている」<sup>20)</sup>とした先行研究を裏付ける結果となった。

また、「子育て家庭とその関係機関を取り巻く、明確なネットワークの構築が必要である」に「思う」とした人は83.7%と、こちらも多くの人が必要性を認識している結果となった。その一方で、ネットワークの構築を「最も優先して対応すべき」と考える人は14.0%と少なく、最も選ばれたのは「支援内容に悩んだ時に随時相談できる機関の確立が必要である」(41.9%)であった。併せて、「最も優先して対応すべき」内容として2番目に多かったのは「長期的に他専門職と連携できる体制づくりが必要である」(22.5%)であり、ネットワークの構築が行われる方が望ましいが、まずは相談できる機関を確立することや連携のとれる体制が整うべきであるという認識の方が強いと考えられた。

これらのことから、今後の社会資源の整備としては、保育所等が子育て支援について随時相談することができ、その上、その期待に応えられる専門性をもった機関の確立を検討し、併せて、他専門職と保育所等を繋いでいく支援を、優先的に行うことが必要であると考えられる。そのため、今後は、その機関に必要な専門性は何であるのか、配置が望まれる専門職は何であるのか、既存の施設の活用か、新設するのか等について検討することが課題になると考える。

### (3) 保育士の専門性の向上

「保育士が他機関連携や協働などに必要な知識を習得できる機会が必要である」は、「思う」人が91.8%と多い一方で、最も優先すべきとした人は9.3%にとどまった。保育士らが知識を習得することに関して必要性を感じ、習得への意欲もあるものと考えられるが、ネットワークと同様に優先度は低くなった。また、「保育所等に他専門職

を配置できる経済的支援が必要である」については、「思う」が74.1%と他に比較すると低く、優先すべきとした人も11.6%と知識獲得の機会に次いで少なかった。なお、この保育所等への他専門職の配置については、先行研究で保育士の8割が「外部のソーシャルワーク専門職の導入」に賛成していることが明らかになっており、「保育士が専門性を活かして行える支援が確実に存在する一方で、時間的な制約やケースの複雑化、多様化が進む保育現場において現状を改善するために、外部専門職の導入に前向きな保育士は多い」ことが分かっている<sup>6)</sup>。この調査はソーシャルワーク専門職に限定したものであるが、他専門職配置のための経済的支援に74.1%が賛成した本調査もこの先行研究を支持する結果となったと考えられ、優先度は低かったものの決して数としては少ない訳ではなく需要はあるものと考えられる。

以上のことから、今後の保育所等での子育て支援において、保育所等の子育て支援機能を強化する、または保育士の知識・技術の向上によって対応が困難な課題に対応していくことよりも、まずは外部の関係機関や他職種とつながることで課題の解決を図ることに重点を置き、今後の子育て支援体制の検討をしていくことが優先されるのではないかと考えた。

## V. 結論

本研究では、保育所等において子育て支援のしやすさにつながる要因と今後への希望と要望について調査し、考察してきた。その結果、保育所等での子育て支援においては、他職種が関わること、また他職種の視点が支援に入ることが、子育て支援のしやすさにつながることを示唆され、今後の支援体制については、随時相談できる機関の確立が望まれていることが明らかとなった。また、子育て支援について相談できる機関は存在しているものの、十分にニーズを満たしていえないことが示唆された。

今後の課題としては、現行の制度を活用しきれっていない保育所等に対し、制度活用に向けた支援をどう行うのか、また、子育て支援等に悩んだ時

に随時相談できる機関を確立するにあたり求められる専門性やイニシアティブをとる機関について、保育所等に限定しない関係機関も含めた調査を行うことで、具体的に検討していくことが必要であると考えられる。

## VI. 謝辞

本論文は、日本福祉大学大学院社会福祉学研究所社会福祉学専攻修士課程で執筆した修士論文の一部を加筆・修正したものである。指導教員の日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科教授保正友子先生には深謝の意を表す。また、分析において助言くださった健康科学大学健康科学部人間コミュニケーション学科講師柘木隆寿先生及び本研究の趣旨を理解し協力して頂いた所園長の皆さまに心から感謝の意を表す。

## VII. 文献

- 1) 厚生労働省: 人口動態統計月報年計(概数)の現況. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai22/dl/kekka.pdf> (2023年10月14日)
- 2) 総務省: 統計トピックスNo.131 我が国のこどもの数—「こどもの日」にちなんで—(「人口推計」から). <https://www.stat.go.jp/data/jinsui/topics/pdf/topics131.pdf> (2023年10月14日)
- 3) 保育所および幼保連携型認定子ども園等の特定教育・保育施設と特定地域型保育事業(のうち2号・3号認定)の利用児童数÷当該年齢の就学前児童数
- 4) 子ども家庭庁: 保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日). [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/f699fe5b-bf3d-46b1-8028-c5f450718d1a/7803b525/20230901\\_policies\\_hoiku\\_torimatome\\_r5\\_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f699fe5b-bf3d-46b1-8028-c5f450718d1a/7803b525/20230901_policies_hoiku_torimatome_r5_02.pdf) (2023年10月14日)
- 5) 厚生労働省: 令和3年版厚生労働白書—新型コロナウイルス感染症と社会保障—. <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/20/backdata/1-1-3.html> (2022年10月14日)
- 6) 丸目満弓, 渡辺俊太郎: 保護者支援の前提となる保育士と保護者間のコミュニケーションに関する現状と課題(2) 保育士アンケートを中心として. 保育ソーシャルワーク学研究(4), 3-21, 2018
- 7) 宮里六郎: 保護者支援の新しいカタチ 保育所にもソーシャルワーカーの配置を. 季刊保育問題研究 262, 36-52, 2013.
- 8) 宮澤江梨子: 保育所等での子育て支援におけるソーシャルワーカーの役割についての一考察. 健康科学大学紀要 Vol.19, 15-25, 2023
- 9) 宮澤江梨子: 保育所等と他機関・多職種の協働における現状と課題—所園長を対象とした実態調査に基づいて—. 健康科学大学紀要 Vol.18, 11-24, 2022
- 10) 山本佳代子: 保育所を中心とした地域連携の現状と実践的課題—保育ソーシャルワークの観点から—. 山口県立大学学術情報 Vol.7, 105-120, 2014
- 11) 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝: 困難家庭を支援する保育所等の組織特性 支援の必要性の認識と園長のリーダーシップを視野に. 神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要 Vol.13, No.2, 29-37, 2020
- 12) 「福祉施設士」とは, 全国社会福祉協議会が実施する「福祉施設長専門講習」を修了することで得られる民間資格である。
- 13) 白井由希子, 糠野亜紀, 新谷公朗ら: 「気になる子」の保育を支援するための巡回相談支援システムの提案と評価. 情報処理学会論文誌 50 (2), 588-600, 2009
- 14) 徳田克己, 水野智美, 西館有沙ら: 保育者が望む巡回相談とはどのようなものか I. 日本教育心理学会総会発表論文集 54, 430, 2012
- 15) 櫻井慶一: 保育所での「気になる子」の現状と「子ども・子育て支援制度」の課題: 近年における障害児政策の動向と関連して. 生活科学研究. 37, 53-65, 2015
- 16) 池田友美, 郷間英世, 川崎友絵ら, 保育所における気になる子どもの特徴と保育上の問題点に関する調査研究. 小児保健研究. 66 (6), 815-820, 2007
- 17) 岡村裕子: 保育者からみた「気になる子ども」についての調査研究. 滋賀大学大学院教育学研究科論文集. 14, 37-48, 2011
- 18) 木曾陽子: 未診断の発達障害の傾向がある子どもの保育や保護者支援と保育士の心理的負担との関係—バーンアウト尺度を用いた質問紙調査より—. 保育学研究 54 (1), 2016
- 19) 障害児(者)地域療育支援事業の実施について(児発第四九七号)
- 20) 飯塚美穂子: 保育所に求められるソーシャルワーク実践: 地域における『連携機能』に着目して. ソーシャルワーカー. 18, 13-24, 2019